

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成25年度実績)

施設名	宇都宮市バンバ市民広場		
所在地	宇都宮市馬場通り4丁目6番 宇都宮市宮町8番		
根拠条例等	宇都宮市中心市街地拠点広場条例（平成18年9月28日条例第39号） 宇都宮市中心市街地拠点広場条例施行規則（平成18年9月28日規則第65号）		
設置年月日	平成19年7月31日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	中心市街地において、市民の憩いとふれあいの場を提供することにより、市民相互の交流と魅力ある都市空間の形成を図るため	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営に関する業務 ・施設の使用許可及び制限に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務 ・庶務的業務 	
開館時間	原則午前9時から午後9時		
休館日	無し		
現在の指定管理者	特定非営利活動法人宇都宮中心商店街活性化委員会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	17,064千円	
	使用料（利用料金）収入	301千円	
利用者数(のべ人数)	116,100人		
施設構造	交流広場：インターロッキング仕上げ		
敷地面積 (m ²)	1,800 m ²	延床面積 (m ²)	

		施設名	定員（人）	面積（㎡）
主な施設内容	東側	水景施設	—	225㎡
		交流広場	—	775㎡
		外灯5基	—	
		ベンチ16台	—	
		水飲み場	—	
	西側	植栽施設	—	110㎡
		交流広場	—	690㎡
		外灯6基	—	
ベンチ12台		—		
その他の特記事項	・減免要件			
	事業種別			免除率
	(1) 国及び公共団体が主催又は共催する事業			100%
	(2) バンバひろばの特性を活かし、中心市街地の活性化に資する長期的な出店で、特に市長が必要と認めたもの			75%
	(3) 中心市街地の活性化に資する事業であり、公共的な団体が主催又は共催するもの、国及び公共団体が後援するもの			50%
	(4) 中心市街地の活性化に資する事業であり、公共的な団体が後援するもの			30%